

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 20 日現在

機関番号：12301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530991

研究課題名(和文) 英国のエスニック・マイノリティ児童生徒の学力向上政策について

研究課題名(英文) Education Policy for Ethnic Minority Achievement in England

## 研究代表者

渡部 孝子 (Watanabe, Takako)

群馬大学・教育学部・教授

研究者番号：90302447

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は英国のエスニック・マイノリティ児童生徒の学力向上政策の成果と課題について、文献調査、インタビュー調査、アンケート調査、カリキュラム分析等を通して明らかにしようと試みた研究である。その結果、1997年2010年の英国労働党政権下では、エスニック・マイノリティ学力向上補助金を確立し、白人英国生徒とエスニック・マイノリティ生徒のGCSEの到達度の差が縮められた。しかし、2010年の政権交代後の連立政権下では、2010年に前述の補助金が廃止され、EAL教員のサポート活用が縮小されていった。その結果、2012年以降のGCSEの結果を比較すると、両者の到達度のギャップが広がっていることがわかった。

研究成果の概要(英文)：This is the study to overview Educational policy in England from the ethnic minority achievement perspectives through literature reviews, interviews, a questionnaire, and curriculum analysis. Throughout the study, it is found that under the New Labor Party government, from 1997 to 2010, the Ethnic Minority Achievement Grant was established. With the grant, it narrowed their gaps in GCSE. However, after the change of government to the coalition of Conservative Party and Liberal Democracy Party, the grant was abolished. As a result, teacher's support for students with English as an Additional Language are minimized, and after 2012, it is reported that the gap between them in GCSE has widened.

研究分野：言語教育

キーワード：エスニック・マイノリティ 英国 学力向上 カリキュラム

### 1. 研究開始当初の背景

これまで、英国のエスニック・マイノリティ児童生徒の教育に関する研究では、教育社会学、比較教育学、教育政策、英語教育の領域で広く進められてきている。特に付加言語としての英語教育に関する研究は、NALDIC (英国カリキュラムにおける言語発達学会) の貢献が大きいと言える。報告者は、これまで NALDIC の理事と様々なレベルで意見交換を行い、情報を収集してきた。さらに、言語教育政策やカリキュラム、教員養成と英国のエスニック・マイノリティの教育という観点から、研究を進めてきている。研究の手法としては、主として政府・準政府機関担当者から聞き取りや現地初等学校・中等学校・特別支援学校、そして大学における授業観察、地方当局主催の教員研修プログラムへの参加、学校教員へのアンケート調査を通しての分析を行ってきた。

しかし、英国が目指すエスニック・マイノリティ児童生徒の学力向上や教育の機会均等が果たして、その目標に向かっているのかは、エスニック・マイノリティごとの GCSE (中等教育の教科学習の達成度を認定する教育資格) の結果を語るだけではなく、英国の学校カリキュラムの分析やそこで教育に関わる人々の実際の声を聞いたものから捉え直すことも必要ではないだろうか。

日本も多文化化が進んでいるが、一方で外国人児童生徒間での教育格差が生じているという問題や、彼らへの基礎的な学力の保障さえもままならないという現実がある。そういった教育問題については、日本の教育行政や現場の対応は手探りの状態であると言える。英国でのエスニック・マイノリティの学力向上を目指した教育政策とその実践に向けたプロジェクトの研究結果を分析すること、そして、英国の中等学校を卒業して、現在大学で学んでいるエスニック・マイノリティの学生の経験や声を聞き、彼らの基礎学力を保障するためには、何が必要なのかを探ることで、日本の外国人児童生徒の基礎学力保障を考えることへ繋がるのではないだろうか。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、1997年に政権を獲得した英国労働党が掲げた社会的包摂という政策理念を具現化するための施策「エスニック・マイノリティ学力向上政策」を問い直すことである。そして、2010年に政権交代を果たした現保守党・自由民主党との連立政権において、エスニック・マイノリティに対する教育政策の転換がどのように行われているかについて分析することである。

### 3. 研究の方法

研究は、文献調査、現地での研究者や学校教員、学校教員を目指すエスニック・マイノリティの大学生への聞き取り調査、英国・日

本の教員養成課程で学ぶ大学生へのアンケート調査、カリキュラム分析を通して行った。

### 4. 研究成果

(1) エスニック・マイノリティ児童生徒に対する教育政策と GCSE から捉えるその成果

文献調査や研究者への聞き取り調査から、新しい全国共通カリキュラム改訂及び中等教育の評価や資格認定制度の改革 (GCSE 改善計画) が計画され、英国の学力観の捉えが変わってきていることが明らかになった。英国の教育相ゴブ氏が目指す教育目標は、子供が構造化された知の集積を確実に獲得できるようにすることである。新しいカリキュラムでは、初等学校から外国語が義務化されること、コンピュータ操作が教科として採用されること、中核教科である国語、数学、科学については、学習すべき基礎内容がカリキュラムの中に詳細に記述される。

また、学力格差を是正することは、労働党政権時代から継続して取り組まれている教育施策である。GCSE の結果を比較してみると、徐々にエスニック・マイノリティの生徒の学力向上という成果が表れてきていた (Strand 2015)。しかし、教育改革がと進む中、2011年4月にエスニック・マイノリティ学力向上補助金が廃止され、学校補助金の中に包括された。そして、その用途は学校の裁量に委ねられており、外からは見えにくい状況になっている。補助金廃止後実施された 2011/2012 の GCSE ではエスニック・マイノリティ生徒全体の成績が前年度より下がり、英語を第一言語とする生徒との学力格差が広がっていることが認められた (NALDIC 2013)。

現政権下の政府主導で新しい資格や統一評価に関わる教育改革が 2013 年度より本格的に動き始めており、2017 年度から実施される新しい GSEC に向けた準備が進められていることがわかった。Ofqual (資格・試験規定局) では、英国が生徒に求める学力や評価基準についての議論が始まったばかりであるため、今後の動向を追っていく必要がある。

現在、エスニック・マイノリティ生徒に関わる GCSE の喫緊の課題の一つとして、宗教に関わる問題が取り上げられている。さらに、エスニシティによる受験者数、受験科目の選択、成績の偏りが認められている。エスニシティに加え、ジェンダー、社会経済的事情、地域格差など様々な要因が子どもの学力に影響していることがわかった。

(2) 新ナショナル・カリキュラムにおける初等科「英語」

前労働党政権は、エスニック・マイノリティ児童生徒の学力向上を目指した施策を推進し、その結果、一定の成果が得られたと言える。しかし、新政権下の 2011 年には、エスニック・マイノリティ学力向上のための補

助金の廃止という施策の転換があった。これを踏まえて行った研究結果から、英国の国語教育がエスニック・マイノリティ児童生徒の学力を保障していくための試金石となると考えた。

そこで、英国の新ナショナル・カリキュラム(以降、新 NC)における初等科英語と EAL 児童への教育上の課題について報告する。

新 NC の 4 節では「インクルージョン」という項目を立て、「児童のニーズに応えること、そして個人、特定のグループの児童の潜在的な障壁を克服すること」とし、EAL 児童の教育指導に関して以下のように述べている。

4.5 教員は、英語が第一言語ではない児童のニーズに関して配慮しなければならない。学習の進捗状況を観察する場合、児童の年齢や本国の滞在期間、学習経験や他の言語の能力などを考慮すること。

4.6 EAL 児童がナショナル・カリキュラムを通して学ぶためには、英語によるコミュニケーション・スキルが前提となる。教員は EAL 児童の英語能力を伸ばすための指導計画を立て、全ての教科において学ぶために必要な支援を行う手立てを考えること。

新 NC に表れている EAL 児童に対する教育的配慮は、取り立てて新しいものではない。1988 年の教育改革法では、国は学校に予算の運用や教職員の実質的任用を委譲し、「自主的 school 運営」が推進された。これにより、EAL 児童に必要な教育とは何かを学校が明確にし、対応していかなければならなくなった。近年注目されるのは、労働党が打ち出した「読み書き能力向上戦略」である。「読み書き能力向上戦略」では、EAL の専門家が英語の授業を支援し、児童のリテラシー能力の水準を高める活躍が期待されていた。さらに「読み書き能力向上戦略」の手引きの中には、EAL 児童への対応について説明された項があり、場合によっては、EAL 児童の母語を活用した二言語テキストの使用も有効であるとする等、EAL 児童の英語の到達レベルを高めるための支援ありかたが示されている。手引きは、全ての児童が「カリキュラム全体に関わること」に焦点が絞られており、教育的な統合を通じた学校全体の学習到達レベルを高めることが原則として掲げられていた(渡部 2008)。

さらに、ブリティッシュ・カウンシル(注)が指摘するように、新連立政権下の教育省は EAL 児童に対して専門的な支援を提供するのではなく、これまでと異なるアプローチにより教育的支援を提供しようとしている。

- 1) 子どもたちの背景やニーズに関係なく、全ての学習者に対して高い期待を抱く。
- 2) 学校に必要な手段を履行するための十分な裁量権を与える。

3) 教育水準局(Ofsted)やデータに基づき、学校に高い水準の説明責任を課す。

つまり、国は、学習開始時に英語能力が備わっていない、あるいは英語能力が高くない EAL 児童に対して、特別なカリキュラムや教員の増員などの対応や配慮はしないが、それぞれの学校は EAL 児童に対する対応への手段を見出し、学業成果において結果を出すことが求められているのである。前労働政権では、インクルージョンという政策理念に基づき、EAL 児童生徒に対する教育的配慮を、カリキュラムへどのように適応させるかを示すガイドラインで共有化する等、目に見える形で提供してきた。それが徐々に、学習等到達度が低いエスニックの児童生徒への喫緊の教育課題が明らかになるにつれ(ルヒテンベルク 2008)、EAL 児童生徒のニーズを一括りに捉えるのではなく、教育支援を特定のエスニックに絞り込んだり、新規入国間もない EAL 児童生徒の支援に重点を置く等、様々な取り組みが行われていた。また、1999 年からは、エスニック・マイノリティ・アチーブメント補助金(Ethnic Minority Achievement Grant)が学校へ直接配分され、学校が EAL 児童生徒のニーズに合わせて適正使用の範囲内で最大限の裁量権が与えられていた。エスニック・マイノリティ・アチーブメント補助金は、特に学習到達度が低いエスニック・マイノリティの子どもたちの学力向上や付加言語としての英語教育、つまり EAL 児童生徒のために運用されていた(渡部 2011)。しかしながら、解決されない EAL 児童への教育課題が山積する中、2011 年にエスニック・マイノリティ・アチーブメント補助金が廃止されたため、EAL 児童生徒が新 NC にどの様な形でアクセスできるかについては不透明なままである。

新 NC の導入が EAL 児童の英語の学びに新たな課題をもたらすのではないだろうか。現時点で考えられる課題を三つに絞って考察したい。

まず、英国のカリキュラムの特徴である、「話し言葉」を中心に発達させようとする指導がさらに強調されていることが挙げられる。新 NC では、「話し言葉」が英語力の基礎であり、話す能力を向上させることが、読む力や書く力を向上させることにつながるといった教育理念が明示されている。EAL 児童が英国の学校に入学する以前に受けてきた学校カリキュラムや指導方針によって新 NC にアクセスしやすいかがどうかが分かれることは確かであろう。しかし、新 NC では、フォニックスの指導や詳細な語彙・文法指導が求められており、EAL 児童が英単語の構造を学び、基本的な文法知識を得るための機会は増えることが期待できる。

二つ目は、英語絶対主義の上に、「標準的な英語」の使用が強調されているということである。EAL 児童への具体的なガイドライン

が不足している状況であるため、母語での学習支援や EAL 話者が使用する英語の多様性について、どのように容認されるのかが不明である。それだけでなく学校外において英語へのアクセスが期待できない多くの EAL 児童が、どの程度「標準的な英語」にアクセスできるのだろうか。

最後に、新 NC へのアクセスのための学習支援の機会や人的リソースの不足を挙げたい。入国後間もない、あるいは英語を学び始めたばかりの EAL 児童が英語を学びつつ、新 NC にアクセスするための支援は、EAL 専門家との連携やバイリンガル・アシスタントとの協力体制が不可欠である。そのためにも学校全体のアプローチが求められる。しかしながら、前述したように 2011 年のエスニック・マイノリティ・アチーブメント補助金の廃止により、EAL 児童の教育に関わる教員やバイリンガル・アシスタントの研修機会が縮小され、EAL 教育の専門家の育成が危ぶまれることにはならないだろうか。

### (3) 教員を目指す大学生の言語意識に関する基礎調査 英国と日本の比較から

新 NC の「英語」に関する分析を行い、実際に教員養成課程で学ぶ英国の学生が教員として自身の「英語」をどのように捉えているのか、EAL についてどのように認識しているのかが、今後の教育に大きく影響してくるのではないかと考えた。そこで、基礎調査として英国のマンチェスター・メトロポリタン大学教育学部で学ぶ大学生 28 名に、言語意識を問うアンケート調査を行った。また、同様のアンケート調査を教員養成課程で学ぶ日本人学生 18 名にも行い、英国と日本の学生の言語意識の比較も試みた。今回の調査は、対象者は少ないが、自由記述による回答項目を多く含んでおり、様々な意見を見ることができた。以下、その回答の一部をまとめて報告する。

まず、「標準的な英語 (Received Pronunciation/Standard English) を使用しているか」という問いに対して、「自然に使用している」が 4 割、「意識して使用する」が 5 割の回答を得た。他の質問項目の回答結果と合わせて分析すると、「自然に使用している」と答えた回答者の中で、母語が英語ではなくウルドゥー語やパンジャビ語である者は、言語意識が非常に高いことがわかった。標準的な英語使用は、エスニック・マイノリティであるアイデンティティに付加的な価値づけ、あるいは意味づけがされていると言える。また、英語が母語であり第一言語である回答者の半数以上が、意識して標準英語を話そうとしていることがわかった。多くの学生はマンチェスター出身であるため、方言を使用しているという認識が高いのかもしれない。一方、日本人学生は、回答者全員が日本語母語話者であったが、「標準的な日本語を自然に使用

している」は 9 名、「意識して使用している」5 名で、「使用していない」が 1 名、「わからない」が 3 名であった。

また、英国調査では、28 名中 20 名が、標準英語を学んだのは「両親/親」からだと回答している。その次に多かったのは、「学校教員」(9 名)からであった。一方、日本の調査では、標準日本語を学んだのは、「両親/親」「友人」「メディア」という回答が得られ、「学校教員」としたものはいなかった。

英国調査においては、「教員は標準英語を使用し教えるべきか」という問いに対して、1 名を除く 27 名が賛成しており、方言は使用するべきではないとしている。その理由として、「教員は子供たちのロールモデルであるから」「フォニックスや綴りを学ぶために役立つから」という意見が多かった。またフォニックスの有効性については、28 人中 25 人が「有効な指導法である」と回答している。一方、日本の調査では、学校教員の標準語使用について、肯定した者は 6 名、否定した者は 12 名という結果となった。

EAL 児童生徒への言語的配慮については、「口語や省略表現を避ける」(9 名)、「ゆっくり話す」(7 名)、「標準英語を話す」(6 名)、「特に話し方は変えない」(4 名)という回答を得た。一方、日本での外国人児童生徒への言語的配慮については、ほぼ同様の回答が同様の割合で示された。しかし、「特に話し方は変えない」という回答は得られなかった。

最後に、教員志望の学生に標準英語を使用するための指導を行う必要性について問うた。その結果、28 名中 21 名の回答者から肯定的な意見が出された。

今回の調査から、教員を目指す英国大学生と日本の大学生の言語意識が異なることが浮き彫りになった。英国における「英語」は、「標準英語」を使うことに「教養がある」という明示的・暗示的メッセージが含まれているからだと考える。一方、日本の場合は方言の使用は肯定派が多く、地方文化の学びの大切さが広く認識されていることがわかった。

### 注

British Council, Education Policy in EAL in England. <https://eal.britishcouncil.org/eal-sector/education-policy-eal-England>(2014 年 12 月アクセス)。

### <参考文献>

NALDIC "Gap widens for Bilingual students at GCSE." 26 January, 2013.

<http://www.naldic.org.uk/eal-advocacy/eal-news-summary/260113.html>.

ルヒテンベルク, S. 編. 『移民・教育・社会変動 ヨーロッパとオーストラリアの移民問題と教育政策』, 山内乾史監訳, 明石書店, (原著名 Luchtenberg, S. (ed.) *Migration, Education and Change*, 2004, Routledge.)

Strand, S. (2015). *Ethnicity, deprivation and educational achievement at age 16 in England: trends over time. Annex to compendium of evidence on ethnic minority resilience to the effects of deprivation on attainment*. National Institute of Economic and Social Research & University of Oxford. (ストランド『英国16歳におけるエスニシティ、貧困、学習到達：時代の動向』国立社会・経済研究所・オックスフォード大学)

渡部孝子.(2008).「イギリスのナショナル・リテラシー・ストラテジーにおける英語を母語としない児童へのアプローチに関する一考察」,『群馬大学教育実践研究』,第25号,211-221.

渡部孝子.(2011).「英国の学校教育におけるエスニック・マイノリティ児童生徒への英語教育政策とその実践上の課題」,『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』,第60巻,167-176.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

渡部孝子、英国の新ナショナル・カリキュラムにおける初等科英語と EAL 児童への教育上の課題、群馬大学教科教育学研究、査読有、No.14、2015、pp.11-20.

[その他]

渡部孝子、英国のエスニック・マイノリティ児童生徒の学力向上政策について 研究成果報告書、2016、pp.1 - 55.

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

渡部 孝子 (WATANABE, Takako)

群馬大学・教育学部・教授

研究者番号：90302447